



スポーツ分野における男女共同参画



◆女性とスポーツの歩み

オリンピック競技大会（以下「オリンピック」という。）は 1896 年に第 1 回大会がギリシャ・アテネで開催されましたが、男性のみ参加が許されており、女性には門戸が開かれていませんでした。女性が選手として初めてオリンピックに参加できるようになったのは、1900 年にフランス・パリで行われた第 2 回大会からです。国際オリンピック委員会（以下「IOC」という。）によると、同大会には 24 か国から 997 人の選手が参加しましたが、うち女性は 22 人(2.2%)にとどまっており、女子種目が採用された競技はテニスとゴルフのみでした。1904 年セントルイス大会ではアーチェリー、1908 年ロンドン大会ではフィギュアスケート、1912 年ストックホルム大会では水泳で女子種目が加わりました。長らく男性のみで構成されてきた IOC によって「女性らしい」とみなされた競技のみがオリンピックの女子種目として認められていたのです。

日本からのオリンピックへの参加は、1912 年ストックホルム大会に 2 名の男子選手（陸上競技）を派遣したのが始まりでした。一方、女性は、1928 年第 9 回アムステルダム大会に人見絹枝選手（陸上競技）が初めて参加し、女子 800 メートルで銀メダルを獲得しました。当時、女性がスポーツをすることは珍しい時代で、女子陸上選手への偏見も厳しい中、人見選手は、海外のスポーツ事情の紹介、後進の育成、生涯スポーツの重要性についての普及啓発などを精力的に行い、今日の女性スポーツの基礎を築いてきました。



IOC で初めて女性委員が誕生したのは創立 87 年目にあたる 1981 年です。1992 年には、JOC（日本オリンピック委員会）初の女性理事（河盛敬子さん 日本なぎなた連盟理事）が誕生しました。

オリンピックにおける女性が参加可能な競技数は大会を経るごとに着実に増加し、それに伴い参加する女子選手の数も伸び続けてきました。